

会 議 開 催 結 果 概 要 書

1 審 議 会 等 の 名 称	岸和田市生涯学習審議会
2 開 催 日 時	令和4年7月13日(水) 午後3時00分～5時00分
3 開 催 場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
4 公 開 ・ 非 公 開 の 別	公 開
5 非 公 開 理 由 (非公開の場合のみ)	—
6 出 席 者	委員14名、事務局6名
7 傍 聴 人 数 (公開の場合のみ)	1名
8 議 題 及 び 審 議 概 要	1.開会 2.委嘱状の交付 3.市長挨拶 4.会長及び副会長の選出について 5.案件 社会教育関係団体運営補助金について 6.その他 岸和田市生涯学習支援チームについて（報告） 7.閉会
9 そ の 他	

生涯学習審議会 会議録

内容承認	佐藤会長 : 承認	中村副会長 : 承認
会 議 名	令和4年度 第1回生涯学習審議会	
日 時	令和4年7月13日(水) 午後3時～5時	
場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール	
出席委員	佐藤会長、中村副会長、池内委員、白井委員、〆野委員、東委員、草山委員、渡辺委員、田中委員、吉田委員、原委員、池田委員、松谷委員、上月委員 以上14名	
欠席委員	楠本委員 以上1名	
事 務 局	牟田生涯学習部長、井出生涯学習課長、加柴主幹、上野担当長、山本主査、田中担当員 以上6名	
傍聴人数	1名	
次 第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 会長及び副会長の選出について 5. 案件 社会教育関係団体運営補助金について 6. その他 岸和田市生涯学習支援チームについて(報告) 7. 閉会	
資 料	【配付資料】 別紙1 令和4年度岸和田市生涯学習審議会委員名簿 別紙2 岸和田市附属機関条例(抜粋) 別紙3 岸和田市生涯学習審議会規則 別紙4 社会教育法(抜粋) 別紙5 各団体の令和3年度決算書及び令和4年度予算書 → 終了後、回収 別紙6 岸和田市生涯学習支援チームについて 岸和田市生涯学習基本方針 【持参資料】 ・社会教育関係団体一覧 ・各社会教育関係団体 令和4年度事業計画書(7団体分)	

●審議事項

(1) 社会教育関係団体運営補助金について

- ・別紙4、別紙5及び事前配付資料参照

社会教育法第13条では、「国及び地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制

の機関)の意見を聴いて行わなければならない」と規定されている。本市においては、社会教育委員の設置がなく、それに代わる審議機関として生涯学習審議会での審議をいただくことになる。審議会において、交付の是非について決定はできないが、社会教育関係団体へ補助金を交付するにあたっては、団体の活動内容や成果を客観的に検証する場が必要で「自主的・自律的に運営できているかどうか」、「広く社会教育に貢献し還元されているのか」等をポイントにご意見をいただきたい。また、今後の方向性等への参考にもさせていただきたい。

社会教育関係団体運営補助金を交付している8団体について、組織、活動内容及び予算決算内容について説明。

●質疑概要

【会 長】①岸和田市PTA協議会の補助金について、何か意見はあるか。

【委 員】意見なし。

【会 長】②岸和田市青少年指導員協議会の補助金について、何か意見はあるか。

【委 員】意見なし。

【会 長】③岸和田市こども会育成連絡協議会の補助金について、何か意見はあるか。

【委 員】意見なし。

【会 長】④岸和田市青年団協議会の補助金について、何か意見はあるか。

【委 員】意見なし。

【会 長】青年団協議会については、令和4年度の補助金交付申請が出ていないということで、今日は審議ができないと思う。

では、⑤日本ボーイスカウト岸和田育成会の補助金について、何か意見はあるか。

【委 員】第4団と第5団の違いは、地域的なものなのか。

【事務局】第4団は主に浜手で、福祉総合センター内のスカウト会館を拠点として活動している。第5団は、主に山手で下松町の自分達で作った砦を拠点に活動している。地域的に浜手の人が第4団、山手の人が第5団に入ると決まっているわけではなく、居住地に限らずどちらでも入っていただけることになっている。

【委 員】第4団の補助金が特別会計に入っている。第5団の補助金は補助金の項目で書かれているのでわかりやすいが、第4団の補助金の記載の仕方は、会計上これでいいものか。

【事務局】会計上の話だが、生涯学習課に実績報告書を提出され、審査をしたうえで補助金を交付しており、問題はないと考えている。

【委 員】記載の仕方の問題で、特別会計に補助金を入れて摘要に書くというよりも、補助金の項目で記

載したほうがいいと思う。不適正かどうかという問題ではなくて、他の団体は補助金という項目で書かれているのに対して、第4団だけがこういう形で書かれているとわかりにくいと思う。

【事務局】ご意見という形で聞かせていただき、今後、各団のほうに修正または変更していただくかどうかを検討していきたい。

【委員】各団が各団のなかで特別会計という形で決算をしているのはいいが、ただ、市のほうに提出する書類としては、今言われたように補助金と自己資金とが特別会計に入っているのは、線を引いて分けるほうがいいと思う。そのような指導をすべきではないか。

【事務局】今後は注意して変更してもらえるようにしていきたい。

【会長】⑥ガールスカウト大阪府第78団の補助金について、何か意見はあるか。

【委員】私もボーイスカウトをやっていたが、改めて「やくそく」と「おきて」を基本にし」というのは、これは何なのかということをお聞きしたい。

【事務局】団体として決めていることなので、事務局から何か申し上げるということとはできないが、また詳しく聞いておく。

【委員】「やくそく」もそうだが、「おきて」というのがこの時代的に言うと不思議な感じがした。これは団体で決めておられることなので、どうこうということはないのだが、不思議な感じがしたので質問した。

【会長】⑦岸和田市障害者学級しゃぼんだまの補助金について、何か意見はあるか。

【委員】以前は福祉関係の団体だったと思うが、教育委員会関係になったのは何年からか。

【事務局】社会教育関係団体へと移行したのは、平成17年度からである。

【委員】以前は青少年課の所管だった。国の法律の「青年学級振興法」に基づいていたが、市の条例で移管されている。

【会長】⑧岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会の補助金について、何か意見はあるか。

【委員】今の団体だけではなく全8団体について聞きたい。単年度、単年度で補助金を出しているが、コロナなどの特異なことで活動ができなかった期間、過去2年半あったが、その期間の資金が余った場合には返還することになるのか、それともそのままプールしてずっと繰り越しになるのか。この決算書を見ると、PTA協議会やこども会が多額の繰り越しが発生しているが、反対に障害者学級しゃぼんだまやサマースクールの繰越金はゼロ、差し引きゼロというような内容になっている。そのあたりの差があまりにも大きい。補助金というのは交付されたら交付されたままになるのか、それとも返さなければいけないのか、会計上の性格はどんなものか。

【事務局】①岸和田市PTA協議会から⑥ガールスカウト大阪府第78団までの団体については、各年度終

了後、各団体の活動費の金額が確定してから補助金を交付することになっている。⑦岸和田市障害者学級しゃぼんだま、⑧岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会に関しては、年度の早い時期に補助金の交付決定後、交付を行い、年度終了後に精算するという形をとっている。よって、活動がその補助金金額以下の場合は、補助金全額をそのまま交付するという形にはならない。

【委員】説明が理解しにくい。要するにコロナ等の事情はわかるが、補助金を交付して使わなかった場合でも、そのまま与えるのか。それとも返さなくてはいけないのか。

【事務局】⑦岸和田市障害者学級しゃぼんだま、⑧岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会に関しては先に補助金を交付し、後で精算するという形になるので、使わなければ返還になる。会計上は概算払いなので、前払いとなっている。

【委員】⑦岸和田市障害者学級しゃぼんだまと⑧岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会は繰り越しがないので構わない。それ以外のPTA協議会などは繰り越し、差し引き残高がすごく多い。そこを聞いている。

【委員】私も今文化協会では補助金をもらっているが、コロナで活動を何度か見送った。それで、今まで前例がないが、市に問い合わせをしたら「返還してください」という返事だった。補助金というのは、使わなければだんだん減らされる。そして私どもも会計上、返還するという処理をしたことがなかった。これは、コロナが（事業ができなかった）原因とはっきりわかっている。

【事務局】先ほど、補助金そのまま渡しきりになるのかという点について、岸和田市の補助金交付要綱によって、①岸和田市PTA協議会から⑥ガールスカウト大阪府第78団の団体についてはまず先に交付申請があり、それによって交付決定している。そして、年度末の3月31日末日をもって実績報告をいただいて翌年度に交付している。だから、渡しきりになるのではなくて、先に自分たちの所持金で事業をして「これだけ使ったから、これだけ必要」という形で市のほうに実績報告をあげてもらって補助金を交付している。よって、補助金を先に交付してその分を積み立てていくという状況にはならない。

【委員】8団体で差引残高（繰越金）にものすごく差があるが、なぜこれだけの差が出ているのか。

【事務局】ひとつ例に挙げると、PTA協議会の事業がコロナの影響を受けていちばん動かなかったと思っている。PTA協議会は岸和田市の児童数に応じて児童数×50円、プラス各校区5,000円を会費として徴収している。ただ、事業自体が縮小になったことによって、補助金にかかる事業はできたけど、会費を含めたお金を使うまでには至らなかった。しかし、補助金以上のことは活動をしているので24万円満額を交付している。そして、ここ2年で会費がどんどん積み

ていったというのが、今の決算書のとおりとなっている。また今後事業が復活したら、会費で累積した分も調整しながら事業に使用してもらえればと思っている。

【委員】今、ずっと交付申請額の説明があったが、その額が本当に適正なのか適正でないのかということとを審議する会議と思っている。補助金を使わなかったから減らしたとか、増やしたとか、そういう増減があつて普通と思うが、もうずっと固定している。そのあたりは問題のような気がする。

【事務局】指摘があつたとおりで、補助金については今後、その金額が適正かどうかという補助金適正化を市全体として取り組んでいくことになっている。令和6年を目途に変わっていく予定である。今はそこまでしか言えないが、補助金のあり方はこれまでとは変わっていく。

【事務局】生涯学習課が持っている社会教育関係団体に限らず、他の団体、例えば皆様の所属されている団体もあるかと思うが、福祉的な団体などいろいろなところに市から補助金を交付している。それについて「繰越金が貯まっているじゃないか」という議論というのは、庁内の中でもあるのは事実で、この問題については、ここの団体に限らず全体として見直すということになっているので、今後、補助金適正化のほうで検討していきたい。よろしく願いたい。

【委員】青少年指導員協議会の立場から言うと、今の話を聞いて少しごっちゃになっているという気がする。会費を取っているところと、補助金のみが入っているところとがあるわけで、補助金を補助金として使って会費が積みあがっていくというのは、お金が余っているということと、また別問題だと思う。

【委員】補助金と会費はどういう違いがあるのか。

【委員】青少年指導員協議会だけで言うと、市の補助金と一人当たり1,000円の会費をもらっている。その会費が積みあがっている。活動が少なかった場合でも、広報紙の発行など市の補助金をいただいている分については活動費として使っている。だから、会費と補助金をごっちゃに考えると、お金があるから補助金を削るというおかしな現象になるような気がする。そのあたりは事務局のほうもご一考いただきたい。PTA協議会も一緒に3月末に補助金が交付されるので、繰越金があるというのは次年度の活動費であるというふうにご理解をしていただければと思う。繰越金がないと次年度活動ができない。だから、繰越金を残している。⑦岸和田市障害者学級しゃぼんだま、⑧岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会のように年度当初に補助金が入ってくればいいが、年度当初に入っていない。だから、その間は前年度の繰越金がないと活動ができなくなるという実情がある。次年度繰越金については、ご理解いただきたいと思う。

【委員】中学校なので、市からたくさんお金をいただいている。令和2年度というのはコロナで大きな

行事は計画どおり全てできなかった。今年度の予算立ても、すごく戸惑ったところがあって、実際に今補正をかけている。

この審議会に関して難しかったところは、各団体の決算書と予算書がついているが、「社会教育関係団体全体の補助金の合計」とか「各団体にこれだけ出して、実際に執行したのはこれだけである」というような内容がなかったこと、そして、令和2年、令和3年と令和4年度予算のその一覧があれば理解しやすかったと思う。実際に、この令和4年度の市の予算額というのは予算として取れているものとして受け取ればいいのか、この会議を受けて予算を要求していくのか、どちらになるのかという質問がひとつある。そして、もうひとつは記載上の問題になるかと思うが、青年団協議会は令和3年の活動をしなかったということがややこしくなっていると思うが、この決算書に関して、団体説明一覧では令和2年度は36万円交付実績額と書いているのにも関わらず、令和2年度決算書の補助金額がゼロになっていることと、令和3年度は交付がゼロになるので令和3年度の補助金がゼロの決算書があってもいいのかなと思えた。また、令和4年度の交付申請がないままここに団体として載せていてもいいものなのかなと。表に出す書類としてはどうなのかということがある。

【事務局】青年団協議会においては、令和2年度はモザイクアートということで各中学校の中学3年生のお子さま達に絵を書いていただいて、それをアート化して大きな看板を作成した。令和2年度は令和3年3月31日付で実績報告をもらっている。そして、令和3年度に入って出納閉鎖期間内に令和2年度分として補助金を交付している。

【委員】ということは、令和2年度の決算書に補助金の収入「36万円」という記載が入っていないのは、おかしいのではないか。

【事務局】市としては令和2年度分として補助金を支出しているが、令和3年4月1日以降は団体側からすれば令和3年度会計となるので、令和3年度の決算書に計上される。

【委員】では、説明資料にある令和2年度の補助金は令和元年度の分で、令和2年度の決算書には36万円は絶対に入っているはずではないのか。

【事務局】この青少年関係の6団体については、令和元年度までは前金払いで先に補助金を交付していた。団体において繰越金があるのになぜ前金払いの方法にするのかという話をして、令和2年度からは実績報告を受けたのちに、翌年度に確定払いで補助金を払うという方法に変えている。なので、令和元年度の分は令和元年4月、5月くらいに前金払いをしている。

【委員】ということは、令和2年度の分として交付された「36万円」の記載はどこに入るのか。

【事務局】令和3年度の決算書になる。

【委 員】それを載せてないのはまずいのではないのか。

【事務局】令和4年度総会がまだ終わっていないので、まだ提出されていない。

【会 長】そもそもの質問だが、各団体がいろいろな活動をしていて、生涯学習、社会教育として充実したものになっていると思う。予算の交付申請額がそれぞれの予算額に対して、ほぼ満額で申請されているが、各団体において差がある。この差があるというのは、どのような理由で差がついているのかいただいた資料からではわからないと思えた。なぜなら、団体の規模という訳でもなく、動いているお金の大きさという訳でもなく、団体の創立からの長さという訳でもなく、どのような理由から予算額の差がついているのかというのが一つ目の質問である。二つ目の質問は、社会教育関係団体につける補助金というのは、この8団体以外の新たな社会教育関係団体に交付されるチャンスというものはあるかどうか。そもそも青年団協議会は申請もしていないのに、なぜか予算が計上されている。まだ、予算が計上されていなくて申請もされていないのであれば、ここにあげなくてもいいと思うのだが。来年も申請がなければどうするのか、そういう話にもなってくると思う。そして「新しい社会教育関係団体が活動しています」というような場合には、その団体がこの補助金にアクセスできるチャンスが有るのか無いのかということについて、ご説明をお願いしたい。

【事務局】今の質問の一つ目、まず金額だが、会長がおっしゃったような団体の規模とか、創立してからの年数というものではなくて、長い間、各団体に対して、固定の金額を補助しているという状況となっている。その経緯については、おそらく過去には何かあったとは思いますが、今現在、その昔の事情というか、苦しい答えになるがそれがわからない状況である。二つ目の質問は、社会教育関係団体として8団体を見ていただいたが、岸和田市においての社会教育関係団体というのは、今現在はこの8団体のみとなっている。社会教育関係団体をどのように定義するかというところだが、本日、社会教育法の抜粋をお渡ししている中で、別紙4「社会教育法（抜粋）」の第10条に定義があるが、定義はここに書いていることしかない。市町村によって、社会教育関係団体の定義がいろいろある。岸和田市においては特に今のところ定めているわけではなく、社会教育関係団体と言うと、広く社会教育に貢献している団体として捉えることは可能なので、今後、どのように市として定義づけをしていくのかということを検討していきたいと考えている。

【会 長】ということは、最初の質問については、どのような経緯であるかわからないということ。二つ目の質問は今のところそのチャンスはないと理解してよいか。

【事務局】そのとおりである。

【会 長】 了解した。

【事務局】 一つ目の質問だが、金額の幅というところはただいま答えた形でなかなか適切に説明できないが、基本的には以前から団体補助という形でずっときたという経過がある。先ほども説明したが、市でも補助金のあり方について適正化を検討、つまり今の団体補助から事業費補助という話が出ており、今後、それに向けて検討していく予定である。ただ、言われている補助金額の差については、当初のままで今に至っているところである。

【委 員】 私の団体でいうと経緯があり、最初は「青年学級振興法」により事業が始まっており、内容的には講師料補助であった。法律が無くなり今後どのように進めていくかを考えたとき、講師がどうこうというよりも、障害者も一緒に学ぶ場を作ろうじゃないかというところでスタートし、その時点で補助金額が確定している。「青年学級振興法」の時代より金額はかなり厳格になっている。先ほどの概算払いの話でいうと、繰越金がないから数ヶ月、最長で9月頃までは私達のポケットマネーで立て替えをしており、繰越金があって他の団体のように実績での支払いになればいいが、財政力が無いので結果として概算払いとなっている。

当然飲食もあるが、その部分は自分たちの実費で出している。それ以外の補助金額の内容については市で精査されている。私達が補助対象として可能だと思っても「これは違う」という仕分けをされているので、むしろその明細をみないといけないと思っている。

先ほどの件では、団体の予算総額に対して補助金の割合が小さい場合など、その予算決算書の資料を当日渡されて、読み解ける人はまずいないと思う。それでどこを見ればいいのかとなるときに、特別会計の中に補助金を繰り入れると、補助金が見えなくなってしまうので何をどう審議したらよいのかわからなくなってしまう。市の補助金として、何に使われてそれが適正かどうかを見ていただくための資料を出せるのであれば、委員の皆様は、これだけの金額が必要であるということがわかるのではないかと感じた。

【委 員】 予算決算の資料等をどのように見るのか、書式はこうだ、特別会計に入っている、ということについては事務局も今後検討する、という話だったが、しっかり指導しなければいけないと思う。そして、先ほど青少年指導員協議会の方が会費のことについて話されたが、老人会でも会費 3,000 円を出して運営しているところと、会費を取らずに運営しているところとがある。会費を取らずに運営しているところは、会費 3,000 円を出しているところに多くお金があると文句を言う。老人会には補助金で使用する経費と自分達の出した会費で使う経費がある。① P T A協議会は決して補助金での残額があるわけではない。なぜならば、支出額は補助金額以上使用しているのがわかるから。補助金で本当に使うべきお金を使っているのであれば、返金する

必要はないはずである。私達老人会も残ったら返すようによく言われているが、補助金額は6万円ほどである。6万円で返すことはないが、団体によっては100万円近いお金が決算されているところもあるわけで、それは自分達の会費を出して運営しているからである。そのあたりを見るのが重要だと思う。

【会 長】他に何か質問はあるか。

【委 員】先ほど、部長が補助金の適正化と言われていたが、こういう繰越金があるところとかをきちっと精査して確認されていると思うし、今言われたように必ずしも補助金を余らせて繰越金になっているわけではない。基本的に社会教育関係団体というのは、完全にボランティア的な要素でやっていて、私も青少年指導員を一度経験したことがあるが、それはもう大変なことをやっている。そのとき弁当は実費で全部出していたが、その弁当の実費をやめ、会費を集めて弁当代を出している。それで、その会の中で会費を置いておくと、この会計処理だとすぐに「お金がある」と見えると思う。社会教育関係団体ではないけれど、補助金狙いで「会費は返した」と言っておいて別通帳に置いておくというところがあれば、裏帳簿になってしまうわけだから、そこまで市がきちっと精査して、財政当局に補助金を確保するような努力をして欲しいと思う。教育というのはいちばん大事なことで、これからは社会教育というのは大事なことで、きちっと補助金をもらって活動していけるようにしないと。繰越金がないということは、先にボランティアが自分達の立て替えで全部やっている。だから、本来であれば、概算で先に払うほうが良いと思う。ボランティアで活動しているのに、これを先に立て替えて活動をするというのはあまり良い方法ではないので、そこはきちっと市に理解を求めるような努力をして欲しいと委員として思っている。

【委 員】このコロナ禍で、皆さん本当に苦労していて私たちも結構努力をしているつもりである。通信費とかいろんな形で費用がかかるし、一人一人の障害者の家庭も「50、80の問題」が出てきて親が高齢化して認知になっているのがわかってきたりとか、連絡そのものをとること自体が困難になってきたりだとか、そういう意味では見えない努力をしている。そんな中で、これから市のほうで補助金のあり方について検討していくということであれば、皆様のご意見と一緒にすけれど、その考え方についてきちんと明記していただいて、ここでそういう話をさせていただきたいと思う。一律に単純に金額だけの問題ではないというふうに思うので。先ほど、市長も「皆様ご苦労されていて、市としてもこれが大事です」とおっしゃられた。今までみたいに役所だけでやれることではない中で、市民のいろいろな教育があって、この市が成り立っている。だからこそ、この後で報告がある生涯学習支援チームについても、この市として土台になるも

のを作っていこうじゃないかということである。学びについてバイアスをかけるというわけではないが、土台がないところで活動に参加しようという人は増えないので、そういう学びを作っていくということが、いかに大事なのかということだと思っている。

私はボランティアセンターの運営委員長をしているが、赤い羽根共同募金について、社会福祉協議会が助成金をいろいろな形で出している。コロナで活動できなかったときは、当然共同募金に対して返金している。けっこう高額な返金では10万円単位の団体もあった。なので、それが基本前提だと思っている。そして、いちばん大事なのは会長が言われたように、これから新しい団体がいかに参加できるかということ。その部分についての扉を開かなければならないのではないかとことで、新たに特別助成金のほうを申請型にして作っている。やはり、ボランティアの団体がもっと増えないと、高齢化というようにいろいろな問題があるので。また、実際に時代の流れの中で、もっと違う活動が出てくる場合も、それに対応できるかどうかということも含めて、門戸を開いていくべきだというふうに思うので、少し紹介させていただいた。

【会 長】いろいろと意見が出たが、他に意見はあるか。

【委 員】意見なし。

【会 長】それでは、事務局のほうで、出された意見を反映できるように検討していただきたい。

社会教育関係団体運営補助金については審議会で補助金を交付するかどうかの決定は行わない。各種団体の運営や補助金について意見をいただき、社会教育に広く還元されているのかどうか、今後のあり方などの方向性について参考にさせていただく。この件については、事務局から補足説明がある。

【事務局】今回の団体に対する補助金については、今後、交付決定を経て交付することになる。いただいたご意見は、社会教育関係団体のあり方等について検討する参考材料とさせていただく。

●その他

(1)「岸和田市生涯学習支援チーム」について（報告）

別紙6に基づき、事務局から説明。

【会 長】今の報告事項について、何か質問があるか。

【委 員】この生涯学習支援チームとはどういう仕組みか。どの分野の方が活躍されているのか。

【事務局】先ほどご説明させていただいたが、平成6年から令和3年度の途中まで生涯学習推進本部（以下、「推進本部」という）という組織で活動をしてきた。委員はいろいろな団体の代表であったが、審議会にも参加されている団体ではこども会の方、文化協会の方、中学校の校長先生など

で構成されていた。それを引き継いで、今回であれば社会教育関係職員、市民・住民・ボランティアの方々を加えて新たに構成している。推進本部が「いきいき市民のつどい」の企画と実施のみというのが数年続いていたということで、この組織自体のあり方というものを見直していないといけないという議論が令和元年度頃に一度あり、令和2年度のコロナ禍において、早い時期に「いきいき市民のつどい」が実施できないということになったため、その年度の活動としては、そのあり方も考えつつ、現在の生涯学習計画にあたる生涯学習基本方針の中で、社会教育支援チームの組織化を目標にしていた。新たに市民団体を中心に組織する会議体を作るうえで、推進本部と社会教育支援チームのふたつが必要かとなると、目的がどちらも生涯学習を推進するという事なので、この機会に社会教育支援チームという形に組織を変えようということで、令和3年11月に組織化をして今に至っている。

【委員】 推進本部と同じようなことをしているのか。

【事務局】 これまでは「いきいき市民のつどい」の企画を推進本部という組織でずっとやってきた。推進本部から社会教育支援チーム、名称は「生涯学習支援チーム（以下、「支援チーム」という）」であり、生涯学習を推進するという大きな目的は同じであるが、行うことは自体は以前と違っている。生涯学習基本方針に書いてあるのだが、いろいろな地域につながりなどをたくさん作って、それを更につなげて地域の活性化、そのための支援をするというのが支援チームの役割になっている。これはかなり難しい話で議論をしているが、どのようにしていけばいいのかというのはまだ途上で、今後の会議で議論を進めていく予定である。

【委員】 大きい目的としては、今言っていたみたいみたい支援ですね。審議会で出た意見がどこで生かしていただけるのかと思う。資料をいただいてここで意見はたくさん出て「前はこういう意見があり、こういうところで改善がなされた」、「ここから、これが良い方向に向かった」とか「前はこういう考えだったが、今年からこういう方向に変えた」ということを聞きたい。この審議会は歴史があり、今回の委員は以前の方と違っている。前の委員とまた違う意見が今日いろいろと出ているのだから、これまでの意見がどう反映されているのか知りたい。少しでも前進することがこの審議会から生まれたら良いと思う。資料もわかるし、意見もよくわかるが、それがどう生かされているのか、聞かせていただきたいと思う。

【事務局】 少し視点が違うかもしれないが、この生涯学習審議会で今日、市長のほうから2年任期の委嘱をさせていただいた。先ほどの話にもあったかと思うが、平成30年に生涯学習基本方針を策定し、その中には4つのことが方針として書かれており、社会教育支援チームを創設することが方針の一つとして掲げられていた。実際には、それが令和元年度になっても創設できない状態

であり、当時の審議会委員もやはりそのあたりを気にされていて「社会教育支援チームはどうなっているのか」という話をこの場でされたというように聞いている。生涯学習課としても、そこは進めていかないといけないということで、遅くなったが令和3年11月に支援チームを創設したので、本日改めてそのチームの概要を説明させていただいたという流れである。

【会 長】岸和田市については社会教育委員の会議と同じような位置づけになっているので、このような支援チームができたという報告事項がここに載ってきていて、ご報告いただいたということでよろしいか。

【事務局】本市においては社会教育委員の設置がないので、それに代わる審議機関として生涯学習審議会がある。それで、こちらのほうに支援チームの活動については報告していく義務があると考えている。

【会 長】では、この支援チームについては、今後、動きがあれば、また本審議会でも報告があるということで理解してよろしいか。

【事務局】はい。今後の活動については、その都度、審議会でご報告させていただく予定である。

【会 長】他に質問等はあるか。

【委 員】こども会からの代表だが、一点この支援チームに関してのお願いをしておきたい。前段に説明のあった推進本部は「いきいき市民のつどい」の実行委員会的な意味合いが強かった団体と認識している。なんらかのイベントを実施するためのチームでは全く意味がないと思うので、しっかりと地域活動に根づいた岸和田市の生涯学習、学びの推進につながるような活動チーム、実行部隊であっていただくようお願いしたいと思うので意見させてもらった。よろしく願いしたい。

【事務局】意見をありがたく頂戴した。支援チームは実行部隊ということで、地域の課題を解決や必要なつながりやコミュニティを創成するということを目的に考えているので、委員の皆様からのご意見があればぜひいただきたいと思っている。

○岸和田市附属機関条例（抜粋）

平成15年 3 月14日 条例第 1 号

改正

令和 3 年 3 月24日 条例第 6 号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき市の執行機関が設置する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 本市の執行機関に、別表に掲げる附属機関を設置する。

2 市長その他の執行機関は、附属機関における調停、審査、審議又は調査のために必要があると認めるときは、当該附属機関に分科会、部会その他これらに類する組織を設け、又は専門委員若しくは臨時委員を置くことができる。

（報酬及び費用弁償）

第 3 条 附属機関の委員の報酬及び費用弁償は、別に条例で定める。

（その他）

第 4 条 附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

別表（第 2 条関係）

1 市長の附属機関

名称	担当事務	委員の定数又は 上限の数
岸和田市生涯学習審議会	市長又は教育委員会の諮問する生涯学習に関する 事項についての調査審議に関する事務	18人以内

備考 委員の定数又は上限の数には、専門委員及び臨時委員を含まない。

○岸和田市生涯学習審議会規則

平成15年 3 月28日教育委員会規則第 6 号

改正

令和 2 年 6 月15日教育委員会規則第 4 号

岸和田市生涯学習審議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、岸和田市附属機関条例（平成15年条例第 1 号）第 4 条の規定に基づき、岸和田市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 市民団体の代表
- (5) 公募した市民

(任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

社会教育法（抜粋）

（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前教育の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

第三章 社会教育関係団体

（社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（文部科学大臣及び教育委員会との関係）

第十一条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。

2 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う。

（国及び地方公共団体との関係）

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（報告）

第十四条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

岸和田市生涯学習支援チームについて

【創設経緯】

岸和田市生涯学習支援チームは、現行の生涯学習計画にあたる「岸和田市生涯学習基本方針（以下、生涯学習基本方針という）」に基づき設置したものです。

「生涯学習基本方針」は、第 2 次生涯学習計画の後継として平成 30 年に策定されました。

基本方針の基盤となる考え方は、「学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希望を紡ぎだしく市民自治都市＞を形成する」というものです。

そのために以下の 4 つの柱が掲げられています。

- ① 「学び + 実践 + ネットワーキング」の活性化を目指します
- ② インクルーシブ（誰でも出入りできる排除しない）・コミュニティづくりに力を入れます
- ③ 社会教育支援チーム（仮称）を充実します
- ④ フラッグシップ事業を創成します

3 つ目の柱となる「社会教育支援チーム」は、学びと実践のつながりがさらに他のコミュニティとつながり続けるために、インクルーシブ・コミュニティづくりの整備を企画するために、必要な組織とされています。

社会教育支援チームを創設するにあたり、これまで市民ぐるみで生涯学習を推進してきた「生涯学習推進本部」のあり方を検討する必要が生じました。

○生涯学習推進本部とは

平成 6 年に設置、平成 10 年度からは毎年「いきいき市民のつどい」を企画・開催し、市民に対して生涯学習事業の提供を行ってきました。

○社会教育支援チームとの関連性

生涯学習推進本部の委員は、各団体の推薦者及び行政関係者により構成されていることや、その大きな枠組みでの目的は「本市の生涯学習を推進する」ことであり、創設する生涯学習支援チームと目指すべきものが同じであるという認識から、生涯学習推進本部から社会教育支援チームへ移行することが自然だと判断しました。

生涯学習推進本部委員の同意をいただき、新たに社会教育関係職員、市民・住民・ボランティアにも加入いただき、事務的な手続きを経て、令和 3 年 11 月に「岸和田市生涯学習支援チーム」を創設しました。

○名称について

生涯学習基本方針では社会教育支援チームが仮称とされていたことにより、移行する前に委員の意見を踏まえ、「生涯学習支援チーム」に決定しました。

○活動内容

生涯学習基本方針に則り、インクルーシブ・コミュニティづくりに向けて「学び+実践+ネットワーク」が活性化する方策について検討を行い、市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動である「フラッグシップ事業（旗ふり事業）」を実施していきます。

【活動状況について】

令和3年度

11月 第1回会議

生涯学習支援チーム自体がインクルーシブなコミュニティを目指すため、まずは時間をかけて自己紹介を行いました。

3月 第2回会議

「生涯学習基本方針」の研修会を、策定に関わられた神戸大学大学院の松岡教授にお願いし、知識を深めたうえで翌年度に繋げることにしました。

令和4年度

4月 第1回会議

3月の研修会の振り返りを行ったうえで、フラッグシップ事業についての議論を開始。

6月 第2回会議

支援チーム委員の立場は、地域にコミュニティを創成するための中間支援であるという役割からできることを議論し、多くの意見を出し合いました。

8月 第3回会議（予定）

これまで出た意見なども参考にしながら、更に具体化していく議論を進めていく予定です。

◎ 今年度の支援チームの目標 フラッグシップ事業の実施

岸和田市社会教育関係団体一覧

団体名

1. 岸和田市PTA協議会

【事業計画書：1頁】 【別紙5 決算書・予算書：1頁】

事業概要	R3 事業実施内容	R3補助事業の効果	R3 交付実績額	R4交付申請額 (R4市予算額)	構成人数
市立各学校園PTAが相互に連携し、協力しあい、PTAの健全な発展を図るとともに、教育の振興と園児・児童・生徒の健全育成に努めることを目的としている。	・子どもの安全確保（見まもり等）事業 ・市内一斉清掃活動 ・PTA研修会 ・広報紙「市PTAだより」発行 ・三行詩コンクール（市内学校園より作品を募集し、役員会にて選定。入賞者に賞状と副賞を贈呈。） ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	大阪府PTA協議会、泉南地区PTA協議会等、関係各団体等が主催する会議・研修会に参加することにより、連携・相互協力を図ることができる。市PTAだよりを発行することによって、PTA活動の周知・啓発の促進、各研修会内容の伝達などを図ることができる。 独自事業（PTA研修会、三行詩コンクール等）の開催により、教育の振興、園児、児童、生徒の健全育成に努めることができる。	240,000円	240,000円 (240,000円)	R4 16名 ※幼小中高を総括

団体名

2. 岸和田市青少年指導員協議会

【事業計画書：2頁】 【別紙5 決算書・予算書：2頁】

事業概要	R3 事業実施内容	R3補助事業の効果	R3 交付実績額	R4交付申請額 (R4市予算額)	構成人数
各小学校区青少年指導員相互の連絡協調を図り、また青少年指導に関する諸問題の研究協議を行い、もって地域における青少年健全育成活動を円滑かつ、効果的に推進することを目的としている。	・危険箇所事故防止用看板・痴漢注意喚起啓発看板設置 ・地域パトロール、夜店パトロール ・地域美化清掃 ・青指協だより「赤しゃつ」発行 ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	次代を担う青少年の主体性や社会性を育む、健全育成に向けた活動ができる。また、青指協の活動及び行事について、各単位町全戸配布にて報告、PRをすることにより、地域の大人が、より青少年の育成に関心を持つことに繋げることができる。	440,000円	640,000円 (640,000円)	R4 446名 (委嘱)

団体名

3. 岸和田市こども会育成連絡協議会

【事業計画書：3頁】 【別紙5 決算書・予算書：3頁】

事業概要	R3 事業実施内容	R3補助事業の効果	R3 交付実績額	R4交付申請額 (R4市予算額)	構成人数
こども会育成に関する諸問題について研究し、育成者及び指導者相互の連絡、協調を密にするるとともに、自主的な活動、実践を通してこども会の発展を図ることを目的としている。	・成人式協力 ・青少年育成連絡会出席 ・夏季スポーツ大会 ・広報紙「市こ連だより」発行 ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	校区子ども会又は単位こども会間の交流の推進、連携の強化、育成者の養成、活動の場の確保や整備、他団体との友好関係の推進等に取り組むことができる。泉南ブロックこども会育成連絡協議会、関係各団体等が主催する会議・研修会（リモート開催含む）に参加することにより、連携や相互協力を図ることができる。	335,825円	340,000円 (340,000円)	R4 23名 ※市内小学校区を総括

団体名 **4. 岸和田市青年団協議会** 【事業計画書：一】 【別紙5 決算書・予算書：4頁】

事業概要	R 2 事業実施内容	R 2補助事業の効果	R 3 交付実績額	R 4交付申請額 (R 4市予算額)	構成人数
市内の各連合青年団の連絡調整を図り自主的な青年団活動の育成に努めている。また、大阪府青年団協議会、日本青年団協議会への加入によって各地の青年団組織と情報交換をすることで、活動の活性化に繋げている。	・卒業記念アート制作（市内全中学校） ・年末夜警パトロール ・成人式協力 ※令和3年度は新型コロナウイルスの影響で活動が大幅に中止となり、補助金の交付申請はなし。	各単位町青年団間での交流の推進、地域へ貢献する自主的活動の促進、指導者の育成及び青年団活動の育成に取り組むことができる。	0円 ※R3は中止 ※R2は360,000円	— (360,000円)	※R 3 41名 (総会未開催のため、昨年度の人数)

団体名 **5. 日本ボーイスカウト岸和田育成会** 【事業計画書：4-12頁】 【別紙5 決算書・予算書：5-6頁】

事業概要	R 3 事業実施内容	R 3補助事業の効果	R 3 交付実績額	R 4交付申請額 (R 4市予算額)	構成人数
自立心のある健全な青少年の育成を目的とした世界的な運動であり、心身ともにバランスのとれた人格の形成をめざしている。	・神於山里山整備 ・岸城神社体験会 ・冬山登山 ・国際マラソン奉仕 等 ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	団役員、リーダー共にボランティアで活動しているが、野外活動やレクリエーション事業等、団体活動資金全般に補助金を使用し、社会教育団体として成果ある活動が行うことができる。	120,000円	120,000円 (120,000円)	(第4団) R 4 34名 (第5団) R 4 47名

団体名 **6. ガールスカウト大阪府第78団** 【事業計画書：13-14頁】 【別紙5 決算書・予算書：7頁】

事業概要	R 3 事業実施内容	R 3補助事業の効果	R 3 交付実績額	R 4交付申請額 (R 4市予算額)	構成人数
「やくそく」「おきて」を基本とし、少女の社会教育をなすため、少女たちの健全な心身発達に寄与する事業やガールスカウト運動の啓発と健全な育成を図るための事業を行っている。	・港湾清掃 ・里山体験 ・クリスマス会 ・ワールドシンキングデイ（オンライン形式） ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	保護者会員、卒団スカウトにも府連盟指導者研修を受講してもらい、本活動への理解を深め、リーダーとして活躍できるよう支援している。少子化の中、小学校、幼稚園、保育所にもチラシを配布し、本活動に関心を持ってもらえるよう体験集会を設ける。	120,000円	120,000円 (120,000円)	R 4 62名

団体名

7. 岸和田市障害者学級しゃぼんだま

【事業計画書：15頁】 【別紙5 決算書・予算書：8頁】

事業概要	R 3 事業実施内容	R 3補助事業の効果	R 3 交付実績額	R 4交付申請額 (R 4市予算額)	構成人数
生涯学習の一環として、会員が様々な活動を通じて仲間づくりや社会参加や自己表現などを行うことを目的としている。 平成17年度からは社会教育関係団体へと移行し、自主的に学習運営する「岸和田市障害者学級しゃぼんだま」となり、活動を支援をしている。	・寺院参拝 ・たけのこ掘り ・映画鑑賞 ・芋掘り ・コンサート ・みかん狩り、焼き芋 ※新型コロナウイルスの影響で多くの活動を中止	障がい者は帰宅後や休日などは孤独になっている場合が多く、親も高齢化する中でますます一人で過ごすことが増える傾向にある。地域社会の中で多くの人達と関わり、「生きる力」を学ぶ場として活動している。コンサートでは、プロのミュージシャンの方とのコラボレーションを行い、他者との関わり方を学んでいる。これらの活動を通じて、障がい者に対する理解が深まり広がりができてきている。	350,000円	350,000円 (350,000円)	R 4 65名

団体名

8. 岸和田市障害児のためのサマースクール実行委員会

【事業計画書：16頁】 【別紙5 決算書・予算書：9頁】

事業概要	R 1 事業実施内容	R 1補助事業の効果	R 3 交付実績額	R 4交付申請額 (R 4市予算額)	構成人数
夏休み中、家に閉じこもりがちな障害児に、活動の場を提供し、ボランティア活動を通して障害児との関わりを持つことにより、障害児に対する理解を深め、地域の教育活動の一つとして、幅広い市民に障害児教育についての関心を高めることを目指している。	・プール遊び（7/23、25、29、31 4日間） ・泉南地区合同夕涼み会（8/17） ※令和2、3年度は、新型コロナウイルスの影響で活動中止により、補助金の交付申請はなし。	サマースクールの運営には、ボランティアにより支えられているので、「社会教育活動」として訴えることができることで、学生や教職員の協力を得ることができ。多くの方々にボランティアを体験してもらい、障害児理解へと繋げている。	0円 ※R2、R3は中止 ※R1は240,000円	80,000円 (240,000円)	R 4 募集 20名

令和4年度 岸和田市PTA協議会事業計画

本会主催事業

月	日	行 事 名	主 な 内 容
4	9	新旧合同役員会	引継ぎ及び総会の準備
5	13		
5	20	市PTA総会	役員選出、決算及び事業報告、予算及び事業計画等の審議
6～11月の間で 1回以上開催		PTA研修会 兼 単位PTA交流会	PTA会員向けの研修と交流会
7～11月		三行詩コンクール	市内学校園より作品を募集し、役員会にて選定 入賞者には賞状と副賞を贈呈
11～12月		市内一斉清掃活動	各単位PTAにて実施
2	3	市PTA大会	式典、講演会
4～3月		子どもの安全見守り事業	子どもの安全見まもり隊、「こども110番」運動
4～3月		子どもの安全見まもり隊 の活動を支援する募金	子どもの登下校の安全を見守っていただいている子 どもの安全見まもり隊の方にベストや旗などをお渡し、 活動を支援するための募金活動

市PTAだより発行

月	日	広 報 紙 名	主 な 内 容
8	下旬	市PTAだより 92号	新役員紹介、新年度事業計画、役員連絡会 等
3	中旬	市PTAだより 93号	日P大会、市P大会、近P大会、市PTA行事、 三行詩作品 等

参加行事

月	日	行 事 名	主 な 内 容	会場等
6	3	泉南地区PTA協議会 総会	新協議員選出 等	貝塚市
6	18	大阪府PTA協議会 総会	新役員選出 等	未定
8	26 27	日本PTA全国研究大会 「山形大会」	記念講演、全体会、分科会	山形県
11	8	日本PTA近畿ブロック 研究大会「神戸市大会」	記念講演、全体会、分科会	神戸市
1	9	岸和田市成人式	成人式運営応援	南海浪切ホール
1	21	大阪府PTA研究大会	表彰、記念講演、発表	未定

令和4年度月別事業計画

※新型コロナウイルスの影響により、変更する可能性あり

月	主 催 行 事	関 連 行 事
4 5 8	・ 総会 ・ 危険箇所事故防止及び環境整備活動 ・ 青指協だより「赤しやつ」発行 ・ 花火大会特別巡視 ・ 夜店、盆踊りにおいての巡視活動 ・ 夏期校区别研修会 ・ 夏期校区别研修報告会 ・ 夏休み期間の街頭指導	・ 市民フェスティバル協力（中止） ・ 府青指協総会 ・ 泉南ブロック青指協総会 ・ 青少年非行問題に取り組む全国強調月間 ・ 泉南ブロック青指協定例会 ・ 違法屋外広告物除去活動
9 12	・ 祭礼巡視本部 ・ 市内各所詰所設置 ・ 祭礼街頭指導 ・ 60周年記念式典 (11/26 南海浪切ホールにて) ・ 冬休み期間の街頭指導 ・ 年末夜警街頭指導	・ 府青指協研修会 ・ 違法屋外広告物除去活動 ・ 各市内一斉清掃 ・ 市民スポーツカーニバル協力 ・ 青指協泉南ブロック定例会 ・ 青少年健全育成強調月間 ・ 府青少年健全育成研究集会 ・ 青指協泉南ブロック研修会
1 3	・ 戎祭礼街頭指導 ・ 環境整備活動 ・ 冬期研修会 ・ 青指協だより「赤しやつ」発行 ・ 指導員交流会 ・ 春休み期間の街頭指導	・ 府青指協講演会交流会 ・ 泉州国際市民マラソン協力 ・ 青指協泉南ブロック定例会 ・ 各市内等一斉清掃

- ◎ 協議会運営委員会は原則として毎月1回開催する。
- ◎ 60周年事業実行委員会は原則月1回以上並びに、担当にて随時、開催する。
- ◎ 校区青少年指導員会は定期的に行われ、各種行事の実施並びに啓発活動を行う。
- ◎ 青少年指導員は定期的に校区内の街頭指導のため巡視を行う。

令和4年度 事業計画

月	市こ連主催事業	泉こ連主催事業	府こ連主催事業	近子連主催事業	全子連主催事業
4	夏季スポーツ大会説明会・抽選会				
5	総会	泉こ連総会			
	こども会議				
6	泉こ連・市こ連（合同開催） 育成者学習交流会・こども交歓会				
		泉こ連育成指導者 情報交換会			
7	夏季スポーツ大会 （ソフトボール）				
8					
9					
10					
11		泉こ連親善交歓大会 （グラウンドゴルフ）	府こ連育成者研修会		全国子ども会育成 中央会議・研究大会
12				近畿地区こども会 育成研究協議会	
1	卓球審判講習ルール説明会		府こ連表彰式		
	冬季スポーツ大会 組合せ抽選会				
2	冬季スポーツ大会（卓球）		府こ連スポーツ大会		
3	こども会大会				

◎その他

市民スポーツカーニバル、泉州国際市民マラソンへ参加協力
市こ連役員会・校区委員会、体育・文化広報部会、市こ協役員会を適時開催

2022年度 団行事予定

2022年4月1日～2023年3月31日予定

実施年月日	主催団体	行事名	実施場所
令和 4年4月3日	岸和田第4団	団内親睦会	フクロウの森
5月3日	岸和田市	第45回市民フェスティバル	中 止
5月3日	岸和田第4団	緑の羽募金	中 止
6月4日	岸和田第4団	岸和田第4団 総会	福祉総合センター
6月12日	北クラブ	里山整備・下草刈り（募集活動）	神於山
6月19日	岸和田市	第28回港湾美化運動	地堂浜周辺
7月24日	岸和田第4団	アウトドア体験会（募集活動）	岸城神社
9月4日	日本連盟	清掃奉仕	岸城神社
10月23日	岸和田市	春木川清掃奉仕	中央公園内
10月30日	岸和田第4団	秋山登山（募集活動）	未 定
11月6日	大阪連盟	カブラリー	未定
	岸和田市	久米田池清掃奉仕(今年度は参加しない)	久米田池周辺
11月13日	岸和田市	公民館祭り	岸和田市立公民館
11月20日	北クラブ	里山整備・下草刈り（募集活動）	神於山
1月29日	大阪連盟	第30回大阪国際女子マラソン奉仕	長居公園周辺
2月13日	岸和田市	第27回KIX泉州ツーリズムビューロー奉仕	岸和田市内
3月13日	岸和田市	春木川清掃奉仕	中央公園内

2022年度 ビーバー隊 年間プログラム(案)

年間テーマ： 音楽と共に！Part10

年間目標：スカウトソングを覚える。表現①

月	月間テーマ	日程	内容	場所	活動目標	備考
4	はしれ ビーバー P32	3(日)	ファミリーデイキャンプ	フクロウの森		
5	連盟歌 (2番) P6	調整中	竹工作	フクロウの森		
6	光のみち P9	4(日)	総会(団行事)	岸和田市立公民館		
		12(日)	里山整備(団行事)	神於山・大楠広場	自然① 花や野菜などを育てる	
7	ロックマイソール P60	24(日)	アウトドア体験会	岸城神社	自然	
8	ロックマイソール P60	28(日)	地区合同隊集会	浜寺公園	自然① 月や星などの様子を気付けて見る	
9	永遠の スカウト P10	4(日)	清掃活動(団行事)	岸城神社	社会④ 皆のためになる事をする	祭
10	ひとひの 終わり P41	15(土) 16(日)	JOTI(WOSM行事)		社会⑦ よその国の話を聞く。	運動会
		調整中	秋山登山		生活③ 隊・組・家で、仕事を進んでする	
11	ピクニック P64	13(日)	公民館祭	中央公民館	社会⑤ ボーイスカウト仲間集まりに参加する	授業参観
		20(日)	里山整備(団行事)	神於山・大楠広場	自然① 花や野菜などを育てる	
12	僕らの旗 P8	18(日)	室内隊集会	合同クリスマス会	表現⑤ 簡単なダンスや踊りをする	
		大晦日	大晦日行事(希望者のみ)	除夜の鐘つき体験	社会② 近所のお祭りなどに参加する。	
R3 1	森の熊さん P66	調整中	風揚げ			り 履 す の 道
2	世界の総長	調整中	アイススケート			
3	キャンプだ ホイ P36	12(日)	清掃活動(団行事) りす集会・(上進式)	春木川周辺	社会④ 皆のためになる事をする	上 進 式
		27(日) 調整中	竹の子掘り(上進式)	フクロウの森	自然② 自然の生物や天気などを気付けて見る	

※日程・内容は、変更する場合があります。活動の前にお知らせする詳細計画を優先して下さい。

リモート隊集会の場合 □自慢のお宝紹介 □得意技の発表 □好きなキャラクター発表 □1人1問クイズ大会 □記憶力ゲーム(キムス)
(企画案) □変顔大会 □借り物競争(家の中から探してくる。) □お気に入りのおやつ紹介

2022年度 カブ隊 活動プログラム予定

(2022年4月～2023年3月)

年間テーマ: SDGsについて考えよう

月	テーマ	日程	活動内容	活動場所	修得目標		
4	パートナーシップで目標を達成しよう	3(日)	筍掘り、ファミリーキャンプ	フクロウの森 (団行事)	うさぎ 笑顔(2), 工作	しか 感謝(1), 工作	くま 心がけ(1) 工作
5	飢餓をゼロに	5(木)	オンライン隊集会	各自宅など	表現(1)	表現(1)	表現(1)
		28(土)~ 29(日)	春期キャンプ	和歌山市立青少年加 太国際交流センター	表現, 観察	表現, 観察, 野外活動	表現, 観察
6	陸の豊かさを守ろう	12(日)	神於山 里山整備(体験会)	神於山 (団行事)	笑顔(2)		
		26(日)	キャンプ準備隊集会	浜工業公園			
7	すべての人に健康と福祉を	10(日)	計測 体力測定	未定	計測	計測	計測
		24(日)	アウトドア体験会	岸城神社 (団行事)			
8	作る責任 使う責任	13(土)~ 15(月)	夏期キャンプ	和泉市立 青少年の家	工作, なわ結び, 国旗, 表現	工作, なわ結び, 国旗, 表現	工作, なわ結び, 表現, 国旗, 野外 活動(3)
9	住み続けられるまちづくりを	4(日)	岸城神社 清掃活動	岸城神社 (団行事)		役に立つ	心がけ(1)
		25(日)	ハイキング: 春木地区だんじり小屋巡り	春木地区内	安全, 観察	運動	事故への対応(1)
10	海の豊かさを守ろう	未定	魚釣り	汐見埠頭			
		30(日)	秋山登山	未定 (団行事)		事故の予防	
11	気候変動に具体的な対策を	8(日)	カブラリー	大泉緑地 (大阪連盟行事)			
		20(日)	神於山 里山整備(体験会Part 2)	神於山 (団行事)	笑顔(2)		
12	平和と公正をすべての人に	11(日)	月の輪集会①(くまのみ参加)	岸和田市 福祉総合センター			
		18(日)	合同クリスマス隊集会	岸和田市 福祉総合センター	表現	表現	表現
2023 R5年	働きがいも経済成長も	8(日)	団集会	未定 (団行事)			
1		15(日)	月の輪集会②(くまのみ)	岸和田市 福祉総合センター			
2	人や国の不平等をなくそう	5(日)	BP祭	未定			
		19(日)	月の輪集会③(くまのみ)	岸和田市 福祉総合センター			
3	貧困をなくそう	12(日)	春木川清掃活動 上進式	中央公園 (団行事)		役に立つ	暮らしの マナー
		18(土)~ 19(日)	一年の締めくりキャンプ!	未定	なわ結び, 表現, 国旗	なわ結び, 表現, 野外 活動, 国旗	なわ結び, 表現, 国旗

*新型コロナウイルス感染防止対策のため、情勢に応じて対応することで、以上の予定を内容の変更や日程の延期、または、中止になることがあります。その場合は、ぎりぎり事前の連絡をともなう得ますので、ご不備をおかけしますが、直近(最終)の連絡を重視して頂きますよう、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

2022年度 ボーイスカウト隊 活動プログラム案

年間テーマ : 基本スキルをアップしよう! Part3

月	日程	活動内容
4	3日	入隊式・ファミキャン
5	14-15日	隊キャンプ
6	12日	里山保全活動
7	24日	スカウト体験イベント
8	12-15日	隊キャンプ
9	4日	岸城神社清掃奉仕
10	30日	秋山登山
11	22日	里山保全活動
12	18日	クリスマス会
1	未定	未定
2	未定	未定
3	未定	隊キャンプ

※上記以外にグリーンバー集会を基本的に第2土曜日の午後に開催。

2022年度 ベンチャー隊 活動計画

◇年間テーマ:ウィズコロナの中で出来る事を考え、実行に移していく。

◇今年度の目標

- ◎活動を継続的に行う
- ◎一つまたは二つ上の進級を目指す
- ◎興味のある活動をまずは1つ行う
- ◎他隊の奉仕活動に積極的に行う
- ◎スカウトフォーラム等の地区や連盟の活動にも積極的に参加する

◇年間プログラム

月	日程	活動内容	参加予定者
4	3	筍掘り・団親睦会(団行事)	全員
5	8	隊集会	全員
	22	入隊式	全員
6	12	神於山里山整備(団行事)	全員
	18-19	夜間ハイキング	全員
7	24	アウトドア体験会(団行事)	全員
8	28	川釣り	全員
9	4	岸城神社清掃奉仕(団行事)	全員
10	30	秋山登山(団行事)	全員
11	6	神於山里山整備	全員
			全員
12	18	合同クリスマス会	未定
1	9	新年餅つき大会	全員
		第41回大阪国際女子マラソン奉仕	未定
2	13	BP祭	全員
		KIX泉州マラソン	未定
3	12	春木川清掃奉仕	全員
	25-26	隊キャンプ	全員
		第95回選抜高等学校野球大会奉仕	未定

※上記計画は、変更・追加になる場合があります。

※技能章取得、個人プロジェクト実施に関しては随時行っています。

◇奉仕隊

CS隊 ■■■ ■■■ ボーイ隊: ■■■ ■■■

5-2 日本ボーイスカウト岸和田育成会(ボーイスカウト岸和田第5団)

2022年度 団行事・育成会事業計画(案)			2022.4~2023.3
月	スカウト関連	地域奉仕・団行事等	連盟・地区・研修会等
4	24 上進入隊式		
5			5-8 WB研修所 15 課程別(BS) 22 課程別(CS)
6		12(予定) 神於山里山整備(BS) 19(予定) 港湾美化運動	19 ボーイスカウト講習会 25 定型外訓練(スカウト教育法)
7			3 日赤水上安全講習会 10 定型外訓練(ソング)
8	6-11 地区キャンボリー(18NSJ)		
9			16-21 ウッドクラフト 22-25 WB研修所
10		16(予定) 春木川清掃	16 幼児救命講習 23 課程別(VS) 30 課程別(BVS)
11	6 カブラリー 13(予定) 久米田池清掃	6(予定) 神於山里山整備(CS)	13 定型外訓練(スキルマーケット)
12			
1		未定 大阪国際女子マラソン	15 ちかいとおきて研修
2	12 団BP祭 12(予定) 久米田池清掃	未定 泉州国際マラソン 未定 大阪マラソン	26 ボーイスカウト講習会
3		12(予定) 春木川清掃	11-12 野営法研修会

月	テーマ	活動目標	内容	日	団・地区・連盟行事等	修得科目(サブブック)			選択科目 (チャレンジ案)	担当組	ソング
						うきぎ	しか	くま			
2022年 4月	はじまり はじまり	・所属意識を伸ばし、目的を達成したときの 充実感を感じさせる ・小グループの中で、相互に影響し合う機会 を提供する	基本動作を学ぶ 組の目標・役割を決める	24日(日)	団:入隊・上達式(24日)	1.笑顔 6.なわ結び 12.日本の国旗	1.感謝 6.なわ結び 13.日本の国旗	1.心がけ 8.なわ結び 13.日本の国旗	1-7.手伝い	1組	
5月	とどこ てくてく	・健康と安全について認識させる ・体の動きを高め、創造力を伸ばす ・フェアプレーの精神と正義感を養う	ミニハイキング	29日(日)		2.運動 5.計算 9.観察	2.運動 5.計算 9.観察	2.成長 5.計算 9.観察	2-2.自然観察官 2-3.ハイカー 4-3.チームスポーツ 選手	2組	
6月	ぐつぐつ もぐもぐ	・小グループの中で、相互に影響し合う機会 を提供する ・意と感謝の心を育てる	クッキング	26日(日)	神於山星山保全活動(12日) 海岸美化運動(19日)	11.役に立つ 13.世界の国々	12.役に立つ 14.世界の国々	12.役に立つ 14.世界の国々	1-1.国際 3-1.写真博士 5-4.料理家	1組	
7月	わくわく ドキドキ	・自ら考えを判断し、決断する力を養う ・健康と安全について認識させる ・好奇心と冒険心を満足させる	合宿	23日(土) ~24日		3.安全 4.計算 10.野外活動	3.事故の予防 4.計算 10.野外活動	3.事故への対応 4.計算 10.野外活動	1-8.災害救助員 2-7.探検家 3-9.救急博士	2組	
8月	きらきらきらり	・自然に親しみ愛護する心を育てる ・好奇心と冒険心を満足させる	天体観測	27日(土)	地区ジャンボリーサマー (8日~11日) CS見学 ●日		11.暮らしのマ ナー	11.暮らしのマ ナー	2-1.天文学者	1組	
9月	ぎこぎこ とんとん	・体の動きを高め、創造力を伸ばす ・体験をとおして学ばせる	工作と発表会	19日(月祝)		7.工作 8.表現	7.工作 8.表現	7.工作 8.表現	3-4.工作博士 5-3.音楽家 5-8.演劇家 5-10.マジシャン	2組	
10月	さかなさかなさかな	・自然に親しみ愛護する心を育てる ・体験をとおして学ばせる	釣り	23日(日)	香木川清掃奉仕(16日)				5-5.フィッシャーマン	1組	
11月	バックバクバク	・国際組織の一員であることを学ぶ ・体験をとおして学ばせる	大阪連盟カブラリー	6日(日)	連盟・カブラリー(6日) 神於山星山保全活動(6日) 久米田池清掃奉仕(13日)				1-3.友情	2組	
12月	りんりん しゃんしゃん	・神(仏)をうやまい、自分への責任を認識さ せる ・所属意識を伸ばし、目的を達成したときの 充実感を感じさせる	野外料理&クリスマス会 (ボーイ隊と合同)	18日(日)					5-4.料理家	1組	
2023年 1月	じっくり まじまじ	・健康と安全について認識させる ・意と感謝の心を育てる	施設見学	22日(日)					1-2.市民 1-3.案内	2組	
2月	むかしむかし	・国際組織の一員であることを学ぶ ・所属意識を伸ばし、目的を達成したときの 充実感を感じさせる	団B-P祭	12日(日)	久米田池清掃奉仕(12日)				1-1.国際	2組	
3月	いつまでも いつまでも	・神(仏)をうやまい、自分への責任を認識さ せる ・自ら考えを判断し、決断する力を養う ・フェアプレーの精神と正義感を養う	合宿	18日(土) ~19日(日)	香木川清掃奉仕(12日)					1組	

* 日程・内容等は状況により変更となる可能性があります。

年間プログラム

2021年度(2022年4月～2023年3月)

年間目標: 班での自分の役割を理解し、自主的に行動する力をつける。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ	初めの一歩	地図を読む	個食のグルメリ	バイオニア	涼を求めて	生き物に感謝	風を感じて	歴史発見	感謝の心を持つ	創意工夫	BP spirits	力試し
ソング	花はかおるよ	わが旗かざし	わが旗かざし	光の路	光の路	バトローリング	バトローリング	バトローリング	そなえよつねに	そなえよつねに	世界の総長	
目標	班に必要な物を自分たちで考え、班備品の整理をする	ハイキング技能の基本を学び、地図によるハイキングを実施する	キャンプの個食を豪華にする	ロープワークを学びながら大型構造物の基本を学ぶ	キャンプ技能を伸ばさせ、野外生活を快適に過ごす	釣りの仕掛けを自分で考える	体力の限界を知り、その先にある達成感を感じる	自分たちでハイキングの計画を立て、実施する	神へ感謝の心を持ち、信仰心を養う	想像力を磨く	仲間と共に、BPの精神を知る	1年間の活動の総まとめとしてスマートにキャンプ生活を送る
隊	上進式	基本のハイキング	デイキャンプ	野外工作物	デイキャンプ	釣り	サイクリング	20Kハイク	クリスマス会	陶芸	団BP祭	総仕上げキャンプ
班	基本動作訓練	野帳	個食の調理	ロープワーク	暑さ対策	仕掛けを考える	自転車の安全	ハイキングの計画	スタンツの準備	工夫しながらオリジナルの贈品を作成する	BPラストメッセージについて話し合う	力を合わせて1年間の活動の成果を発揮する
個人	班備品の整理	ハイキングに必要な地図やコンパスの使い方を覚える	個食を調理する道具を考える	野外工作に必要なロープワークを学ぶ	キャンプの計画を立てる	釣り場で安全を考慮する	サイクリングの安全を考える	大阪の歴史について調べる	神への感謝を表現する	作成するデザインを考える	BPラストメッセージを読み、感想を書く	班での自分の役割を果たす
隊	1年の目標を考える	25000分の1地図の準備	個食のメニューを考える	基本のロープワークの復習	キャンプに必要な個人装備の準備	釣り竿、仕掛けの準備をする	自転車の整備をする	コンパスの使い方覚える	神への感謝の心を持つ	22	12	25～26
集会・会議	24	22	19	24	21	25	16	20	18	22	12	
GB会議	AM上進・入隊式											
班集会	PM班備品の整理											
24												
24												
24												
団・地区行事	AM上進・入隊式	日程未定	日程未定	日程未定	6～11			6			団BP祭	
	PM育成会総会	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	訓練キャンプ	
		12	12	12				13			久米田池清掃	
技能章 審査等												
菊	1(1)	4(1)	3(2)	1(2)	3(1)	5(1)	4(1)	3(1)	1(3)	1(3)	1(3)	1(1)
1級	1(3),(4)	3(4)④③	3(2)①	3(3)	2(2),6(1)	5(1),3(4)③	3(4)①③	3(7),3(5)③	5(1)	5(1)	5(1)	1(1)
2級	1(2)	4(1),3(4)①	2(1)	3(3)	3(2)①③(5)③	2(2)①②	4(1),3(4)①	3(1)②	4(1),5(1)	4(1),5(1)	4(1),5(1)	1(1)
技能章	スカウトソング章	ハイキング章	野外炊事章	バイオニアリング章	野外炊事章	釣り章	ハイキング章	ハイキング章	信仰奨励章	信仰奨励章	信仰奨励章	野営章

※ ジャンボリー・サマーの訓練キャンプの日程により隊集会の日程を変更する場合があります。

2022 年度ベンチャー隊活動計画書

月 日	行 事 (*1)	委 員 会	技 能・地 区 (*2)
4 月 24 日 30 日	上進・入隊式・隊集会 公民章審査会	育成会総会	
5 月 3 - 5 日 8 日 15 日 21 日 29 日	隊集会(訓練キャンプ) 隊集会・レポート会議		地区フォーラム 地区総会 第 25 回世界ジャンボリー面接
6 月 5 日 12 日	隊集会・進歩計画		救急章審査会
7 月 3 日 10 日	隊集会・レポート会議		自転車章審査会 消防章審査会
8 月 1 - 12 日 6 - 11 日 7 - 8 日 9 日	隊集会・進歩確認		第 25 回世界ジャンボリー 第 18 回日本ジャンボリー パイオニアリング審査会 救急章審査
9 月 4 日 18 - 19 日	隊集会・レポート会議 キャンプ・プログラム		大阪連盟フォーラム
10 月 3 日 16 日	隊集会・進歩計画		釣り章審査会
11 月 6 日 13 日 20 日	隊集会・進歩確認 プロジェクト活動	久米田池清掃奉仕	パイオニアリング審査会
12 月 4 日 25 日	隊集会・進歩確認		わら工章審査
1 月 9 日 29 日	隊集会・レポート会議		大阪国際女子マラソン奉仕
2 月 6 日 12 日 19 日 26 日	隊集会(5 月の打合せ会議) B・P 祭	久米田池清掃奉仕	地区アフターフォーラム 消防章審査会 大阪マラソン奉仕 泉州国際マラソン奉仕
3 月 5 日 12 日 19 日 26 日	隊集会(新年度準備会議)	春木川清掃奉仕 上進スカウト 保護者説明会	センバツ高校野球奉仕 茶道章審査会

(*1)新型コロナウイルス感染状況を見ながら実施を決めます

(*2)技能章審査会・各フォーラムについては随時申込みます

2022年度 事業計画(案)

月	日	曜日	会議・行事名	対象	主催
4	3	日	第12回総会・第1回団連絡会	団委員長	ブロック
	9	土	オール委員会	役員・常任委員	ブロック
	29	金(祝)	第11回府連盟定時総会(ZOOM)	団委員長	連盟
5	14	土	講習A	成人会員	連盟(指導)
	15	日	講習B(B・J)	成人会員	連盟(指導)
	29	日	GS技術研修①	リーダー	連盟(指導)
6	12	日	オンラインの技術を学ぶ研修	リーダー	連盟(指導)
	19	日	第2回団連絡会	団委員長	ブロック
	26	日	GEリーダー育成研修	リーダー	連盟(指導)
7	10	日	ガールスカウトを知るつどい お誘い体験集会(S・R手伝い)	成人会員 T・B体験者と保護者	ブロック
	17	日	年長部門事業	S・R	連盟(教活)
8	7	日	指導者研修	成人会員	ブロック
	4～8		インターナショナルキャンプ① 戸隠ガールスカウトセンター	スカウト・成人会員	日本連盟
	18～22		インターナショナルキャンプ③ 曾爾青少年自然の家	スカウト・成人会員	日本連盟
	28	日	3年生事業	小学3年生	連盟(教活)
9	3	土	団連絡会	団委員長	連盟
	4	日	講習A	成人会員	連盟(指導)
	11	日	講習B(T)	成人会員	連盟(指導)
			第3回団連絡会(zoom)	団委員長	ブロック
10	1	土・日	講習C	成人会員	連盟(指導)
	23	日	ブラウニーひまわり交流会 ジュニアひまわり交流会	ブラウニー ジュニア	ブロック
11	3	木(祝)	オンライン指導者研修(zoom)	成人会員	ブロック
	27	日	GS技術研修②	リーダー	連盟(指導)
1	15	日	第4回団連絡会	団委員長	ブロック
	21～22	土・日	近畿地区シニア部門事業	シニア	連盟(教活)
	29	土	広報講習会	成人会員	連盟(広報)
2	23	木(祝)	6年生事業	小学6年生	連盟(教活)
	26	日	講習B(J)	成人会員	連盟(指導)
3	19	日	いきいき発表会	スカウト・成人会員	連盟(教活)
	26	日	講習B(B・SR)	成人会員	連盟(指導)

R 4 年度 団行事

	日にち	行事	担当	ブロック・連盟
4月	24日	解任式・就任式 マルシェ準備	YL YL	
	29日	tetote TSUNAGU マルシェ (お誘い集会)	全部門	
5月				
6月	5日	里山体験Ⅰ	全部門	
		港湾清掃	全部門	
7月	3日	ディキャンプⅠ@蜻蛉池	真弥L	10日：お誘い体験集会 (※ブロックSお手伝い)
8月				計3回：インターナショナルキャンプ(連盟SR) ①4～8日 ②11～15日 ③18～22日 28日：3・6年生事業 (連盟B・J)
9月	11日	岸城神社清掃	全部門	
10月				23日：ひまわり集会 (ブロックB・J Sお手伝い)
11月	3日	ディキャンプ2	真弥L	
		中央公民館まつり 福祉センターまつり 久米田池清掃	全部門	
	23日	里山体験2	全部門	
12月	18日	クリスマス会	B	15日：年長部門行事 (連盟S・R)
1月	22日	新年の集い	S	
2月	19日	ワールドシンキングディ	J	
3月	12日	フライアップ式	YL/S	19日：いきいき発表会 (連盟)

※基本的に月に2回、集会を予定しています。

2022年度 年間活動計画表

	がっきゅうび 学級日	その他の活動 た かつどう
4月 がつ	たけのこ掘り ほ	
5月 がつ	そうかい 総会	
6月 がつ	しゅうねんきねん 40周年記念	●ボランティア連絡会総会 れんらくかいそうかい
7月 がつ	ボウリング	
8月 がつ	えいがかんしょう 映画観賞	●ボランティア連絡会研修 れんらくかいけんしゅう
9月 がつ	カヌー体験 たいけん	
10月 がつ	いもほ 芋掘り	
11月 がつ	みかん狩り が	●赤い羽根共同募金 あか はねきょうどうぼきん (街頭募金) がいとうぼきん
12月 がつ	コンサート	
1月 がつ	はつもうで 初詣・正月遊び	
2月 がつ	フリスビー	
3月 がつ	しゃかいけんがく 社会見学	●ボランティア連絡会研修 れんらくかいけんしゅう

ボランティア募集活動

●…他の団体に関する活動
ほか だんたい かん かつどう

**2022 年度 第 4 4 回岸和田障害児のためのサマースクール
年間事業計画**

日 時	項 目	内 容	場 所
2022 年 5 月 2 6 日 (金)	実行委員会	実行委員会顔合わせ、日程調整	岸教組書記局
6 月 1 6 日 (木)	実行委員会	生徒募集要項決定	岸教組書記局
6 月 1 8 日 (金)	実行委員会	生徒募集要項 印刷・発送	岸教組書記局
7 月 8 日 (木)	実行委員会	生徒決定 生徒名簿作成 生徒カルテ作成 保護者向けの案内発送	岸教組書記局
8 月 5 日 (金)	サマースクールの開校	ステージ	福祉総合センター 大会議室
	作業	感想文まとめ 片付け	岸教組書記局
8 月 1 0 日 (水)	事務局作業	感想文集打合せ	岸教組書記局
8 月 2 4 日 (水)	事務局作業	感想文集納品 発送作業	岸教組書記局